



# 一般質問発言通告書

平成30年6月5日  
午後3時58分受付  
(通告書 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成30年6月5日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員

小森谷佐弥香

質問事項	要旨	答弁者
1 学校給食のあり方について	<p>食育基本法に基づき、農林水産省が策定している平成28年度から32年度までの5年間の期間とする第3次食育推進基本計画では、5つの重点課題を柱としています。そのうちの1つに、ユネスコの無形文化遺産に「和食」が登録されたことを踏まえて、和食や郷土料理の保護・継承の推進があげられており、学校給食への積極的な導入がうたわれています。また、平成21年には文科省から米飯給食の推進について通知が出されており、週3回未満の地域や学校については週3回程度にする、週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し実施回数増加を図る、とあります。そこで、以下を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) つくば市の学校給食における方針</li><li>(2) 学校給食における米飯給食・地産地消の取り組み</li><li>(3) 残菜量の状況</li><li>(4) 給食に必ず牛乳がつく理由</li><li>(5) 児童生徒の肥満率について</li><li>(6) 今後の新設校に自校式給食施設を取り入れることについての考え</li></ul>	市長 教育長 担当部長
2 学校の設計における点検・検証について	<p>この4月に3つの新設校が開校を迎えました。綺麗で機能的なデザインに子ども達からも先生方からも喜びの声が上がる一方、「なぜこのような設計になったのか」と首を傾げざるを得ない状況も散見されます。そこで以下を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) これまでつくば市が設計した学校建設の実績</li><li>(2) 学校建設に至るまでの流れ</li><li>(3) 実施設計はどのような協議・検討を経て決定しているか</li></ul>	市長 担当部長

<p>3 化学物質過敏症について</p>	<p>化学物質過敏症は、ごく少量の物質に対して過敏に反応するという点ではアレルギー疾患に似ていますが、低濃度の化学物質に反復曝露されているうちに体内に蓄積し慢性的な症状を来すという、中毒性疾患に近い性格も兼ね備えています。また、最初は限られた物質に対し表れていた症状が、生活環境中のありとあらゆる化学物質に対して反応するようになっていくことがあるのも特徴です。症状は、目のかすみ・頭痛・めまいや皮膚・粘膜刺激症状・手足のふるえなどさまざまです。特に発達段階の子どもは環境汚染の影響を受けやすく、化学物質に対して特有の感受性を持っていると言われています。そこで以下を伺います。</p> <p>(1) 学校・幼稚園・保育所・病院・公園等の公共施設、通学路、街路樹、住宅地に近接する農地・土地での除草剤・農薬使用に対する指導をどうしているか</p> <p>(2) 柔軟剤、消臭除菌スプレー、制汗剤、芳香剤、合成洗剤などの強い香りをともなう製品による健康被害であるいわゆる「香害」に対しての市が管理する公共施設における認識や取り組み</p>	<p>市長 担当部長</p>
----------------------	--	--------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。